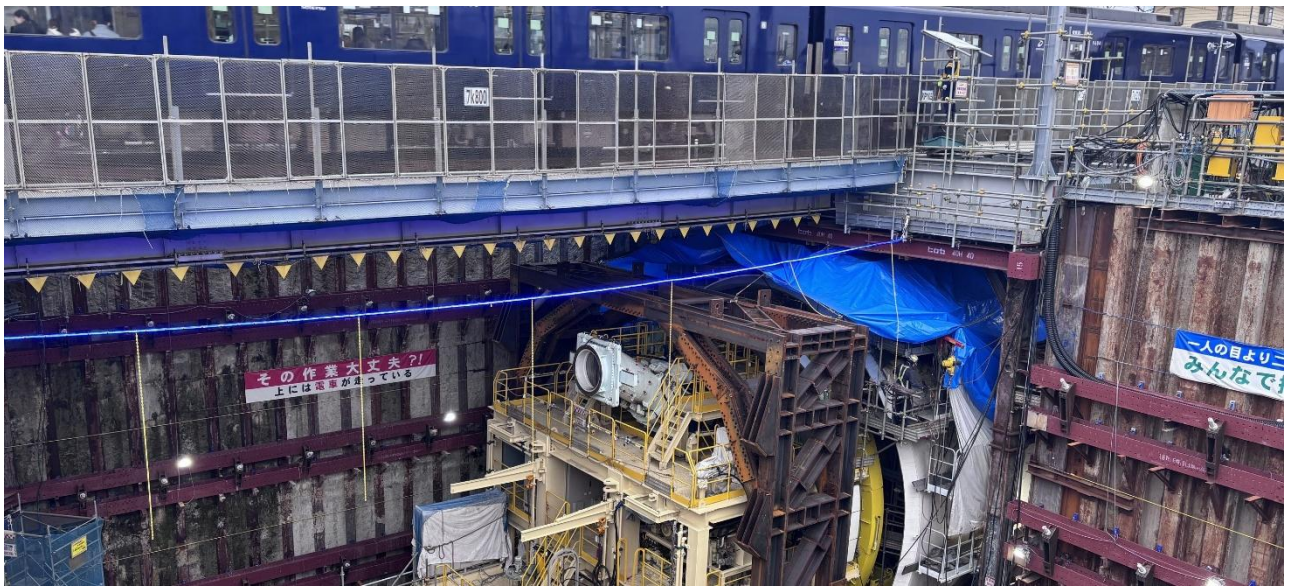


国家予算に関する提案・要望書



上 段：横浜環状南線（仮称）栄 IC・JCT 提供：国土交通省
中 段：連続立体交差事業（相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近））
下段（左）：スムーズ横断歩道をわたる登校時の児童
下段（右）：地域公共交通「おれたループバス」（南区三春台・清水ヶ丘地区）

令和8年6月
横浜市 道路・交通政策局

横浜市の道路行政・交通政策の推進にあたり、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

都市における円滑な移動を確保し、豊かで良好な市街地の形成を図るとともに、安全で安心できる市民生活と快適で機能的な都市活動を支えるため、道路・交通ネットワークを充実させることが重要です。

しかし、本市は、骨格となる高速道路や幹線道路を中心に整備が不十分な状況にあります。首都圏の国際競争力を高め、横浜の経済活性化や市民生活の安全・安心の確保に向け、今後も、道路整備を進める必要があります。

また、安全・安心の確保は、社会的要請となっており、道路施設の計画的な老朽化対策、生活道路・通学路の交通安全対策や踏切対策等を推進する必要があります。さらに、今後30年以内の発生確率が70%と見込まれている首都直下地震への備えとして、道路施設の耐震化や、住宅密集地区における延焼遮断帯としての都市計画道路の整備、緊急輸送路の確保に資する無電柱化を推進していく必要があります。

公共交通サービスにおいては、バス利用者の減少や運転士不足により、サービス水準の維持が困難な状況となっているほか、交通空白地が点在するなどの課題が生じています。そこで、誰もがいきいきと安心して暮らせるまち、出かけたくなるまちの実現に向け、新たな地域公共交通の導入支援、バス運転士確保に関する支援、デジタル技術を活用した利便性向上など、地域公共交通を「増やす」「守る」「使う」取組を進めていくことが不可欠です。さらに、シェアサイクルなど多様な移動手段の充実や、子どもから高齢者まで誰にでも優しい歩行空間の整備が必要です。

そこで、道路・交通政策局では、本市がめざす「明日をひらく都市」を実現するため、「チーム道路」として総力を結集し、渋滞対策や交通安全対策、地震対策・老朽化対策、地域公共交通の充実、自転車活用などの取組を推進し、「人と物の円滑かつ安全な移動を支え、市民生活と地域経済の活性化に貢献」することを基本目標とし、目標達成に向けて

- 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～
- 市民生活の安全・安心の確保
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～
- 地域公共交通の充実と魅力あるまち・みちづくり
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

の3つを柱に据え、市民意識や状態を把握、検証しながら取組を進めます。

国における令和9年度予算の編成等にあたりましては、本提案・要望に対し、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市道路・交通政策局長 角野 智史

令和9年度国家予算に関する提案・要望項目

ページ

1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進	．．．．	1
1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大		
2 老朽化対策における必要な予算の確保		
3 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援		
（１）災害対策の更なる加速に向けた交付金制度の重点配分対象の拡大		
（２）事業費の確保		
2 高速道路の整備推進	．．．．	3
1 横浜環状南線・横浜湘南道路及び IC アクセス道路の整備推進		
（１）地域の安全安心と施工の安全を最優先とした早期開通への整備推進		
（２）トンネルの掘進状況を踏まえつつ早期の開通時期明示		
（３）横浜環状南線・横浜湘南道路の事業費増加分に対するコスト縮減や地方負担の軽減		
（４）IC アクセス道路の事業費確保		
（５）横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進		
3 市内幹線道路等の整備推進	．．．．	5
1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充		
2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進		
3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援		
4 補助国道の整備推進に向けた支援		
5 交付金事業の所要額確保		
4 連続立体交差事業の推進	．．．．	7
・相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保		
5 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進	．．．．	8
1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充		
2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充		
3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充		
4 踏切安全対策の推進		
5 自転車通行空間整備事業に対する支援の拡充		
6 地震火災対策の推進	．．．．	9
・密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保		

7 無電柱化の推進	．．．．	10
1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保		
2 更なる省スペース・コンパクト化の実現		
8 直轄国道の整備推進	．．．．	11
1 歩道整備、渋滞対策、バリアフリー化等の推進		
(1) 一般国道1号戸部付近の歩道整備、横浜新道～藤沢バイパス間及び戸塚警察署交差点の渋滞対策		
(2) 一般国道246号荏田付近の現道拡幅、一般国道15号幸ヶ谷歩道橋の整備、一般国道16号下川井インター交差点・屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化		
(3) 一般国道357号八景島～夏島区間の着実な整備の推進		
(4) 老朽化した横断歩道橋の早期補修		
9 「交通空白」解消に向けた地域公共交通の充実への支援	．．．．	13
1 地域公共交通の実証運行に対する複数年度にわたる支援		
2 バス運転士の待遇改善・人材確保に対する財政支援の充実		
3 自動運転サービスの社会実装後における財政支援の対象を拡充		
10 横浜3号線の延伸の早期実現に向けた支援	．．．．	16
1 横浜3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の早期実現に向けた支援		
(1) 将来のまちづくりを見据えた鉄道事業許可取得に向けた支援		
(2) 都市鉄道の整備に係る予算の拡充		

1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

要望事項

- 1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大
- 2 老朽化対策における必要な予算の確保
- 3 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援
 - (1) 災害対策の更なる加速に向けた交付金制度の重点配分対象の拡大
 - (2) 事業費の確保

1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大

道路は、都市の骨格として円滑かつ持続的な経済活動と安全・快適な暮らしを支える重要な社会基盤であることから、その整備・管理を着実に実施していくことが必要です。

特に、維持修繕・更新の費用については、今後ますます増加することが予測されていることから、安定的・持続的な予算・財源の確保が重要となっています。

そのため、新たな財源の創設を検討する等、これまで以上に国の道路整備費枠を拡大するとともに、令和8年度までの時限措置となっている公共施設等適正管理推進事業債の恒久化を要望します。

2 老朽化対策における必要な予算の確保

国において、近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、「国土強靱化実施中期計画」を令和7年6月に策定しています。

本市が管理する橋梁約1,700橋のうち、約8割にあたる橋が20年後に竣工後50年以上となり、適切な修繕を行わなければ事故や通行止めのリスクが高まります。このため、現状の事後保全型管理から予防保全型管理への転換を目指し、コスト縮減を図りながら、効率的かつ持続可能な維持管理を進める必要があります。その実現には、長期にわたって多額の財源を必要とするため、必要な予算の確保を要望します。

3 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援

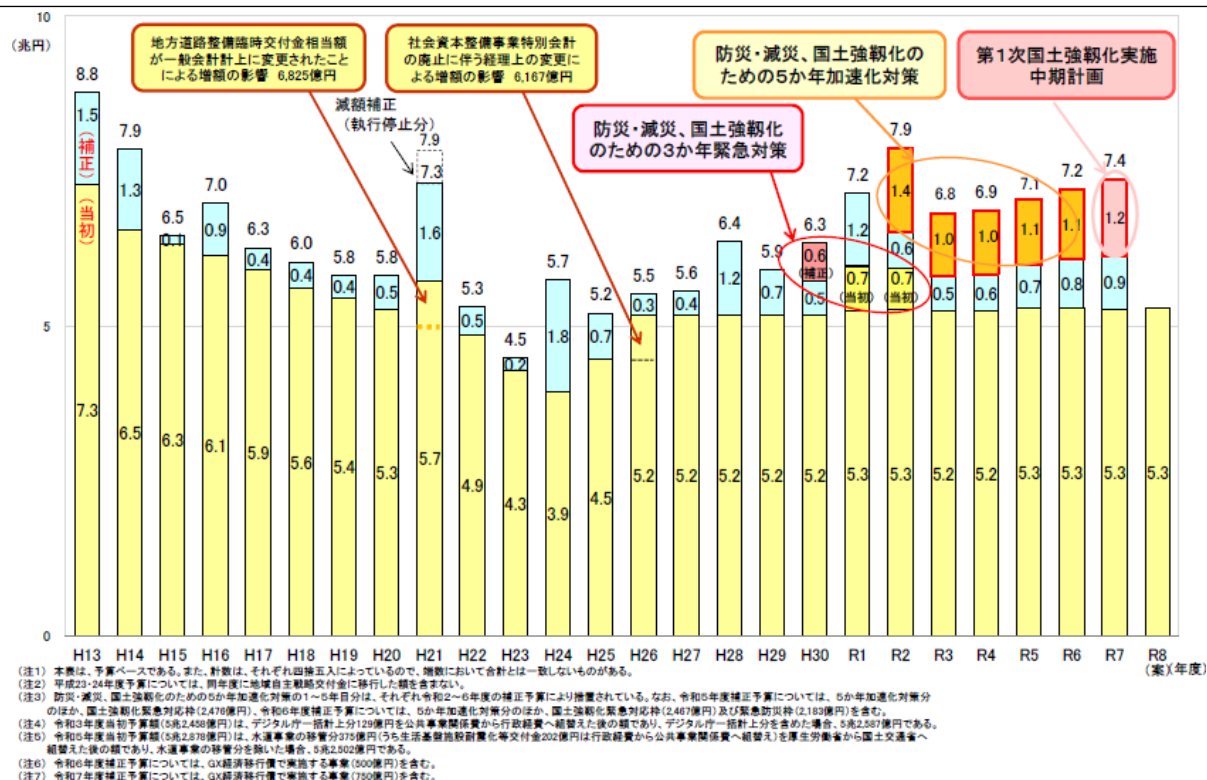
- (1) 国土強靱化に関する交付金制度は、災害時にも地域の輸送等を支える道路整備のうち、早期の効果発現が見込める事業が重点配分の対象となっています。国土強靱化の推進に向けては、緊急輸送路をはじめとする幹線道路ネットワークの構築や橋梁の耐震化などの地震対策等における中長期的な取組も必要であり、交付金制度の重点配分の対象を拡大することを要望します。

また、道路法面の防災対策は、事業規模が交付金の対象要件に満たない事業についても推進できるよう、交付金制度の要件緩和を要望します。

- (2) 現在、国土強靱化地域計画に基づく事業として実施している桂町戸塚遠藤線の整備及び緊急輸送路上における橋梁（奈良中央大橋、辨天橋、笠間大橋）の地震対策に係る事業費の確保を要望します。

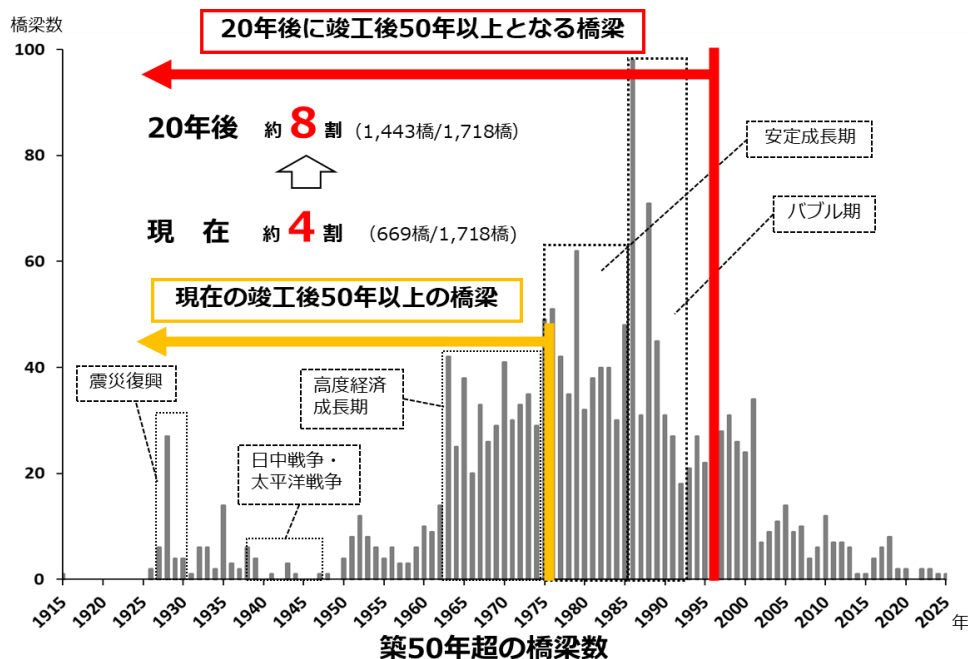
【公共事業関係費（国土交通省関係）の推移】

- 令和8年度予算案（当初予算）は5.3兆円で平成26年度からほぼ横ばいである
- 平成13年度との比較では、近年は約3割減少している



【橋梁老朽化対策の課題】

- 竣工後50年以上の橋梁数が現状669橋（約4割）→20年後1,443橋（全体の約8割）



所管の省庁課／要望事項

国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当 事業推進部事業推進課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937

2 高速道路の整備推進

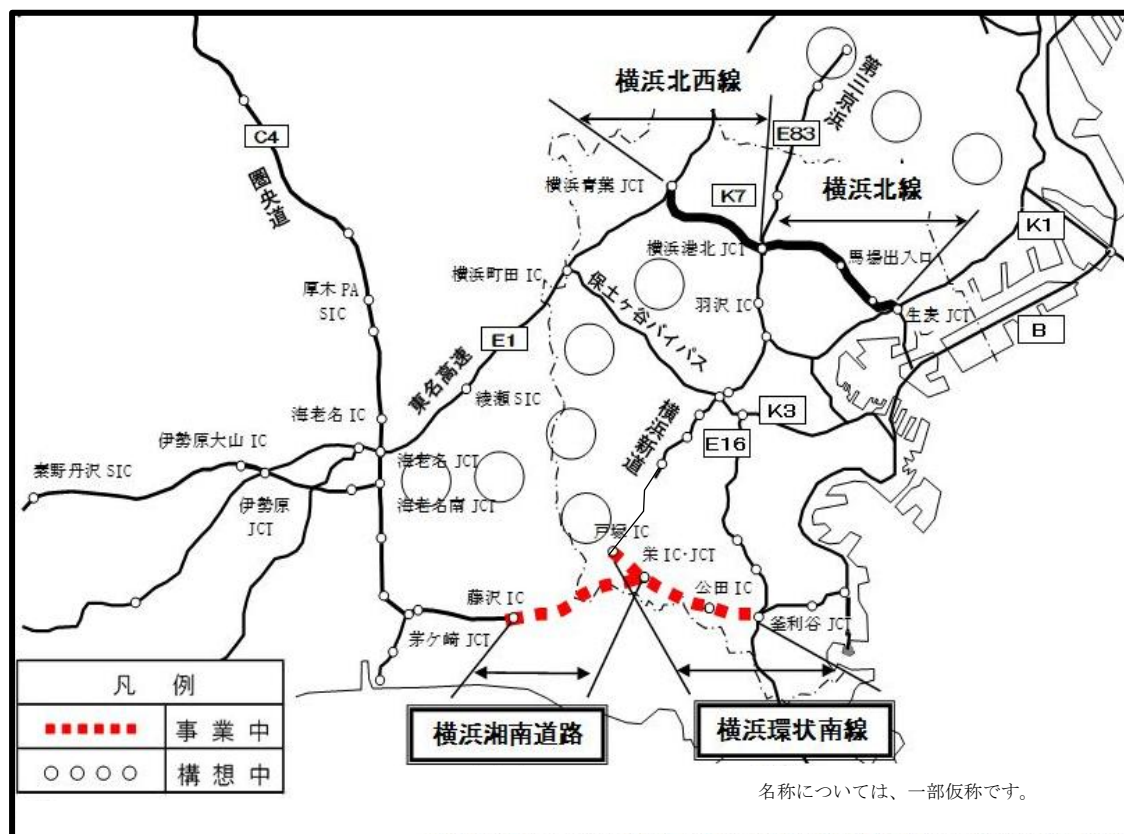
要望事項

- 1 横浜環状南線・横浜湘南道路及び IC アクセス道路の整備推進
 - (1) 地域の安全安心と施工の安全を最優先とした早期開通への整備推進
 - (2) トンネルの掘進状況を踏まえつつ早期の開通時期明示
 - (3) 横浜環状南線・横浜湘南道路の事業費増加分に対するコスト縮減や地方負担の軽減
 - (4) IC アクセス道路の事業費確保
 - (5) 横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進

1 横浜環状南線・横浜湘南道路及び IC アクセス道路の整備推進

- (1) 横浜環状南線及び横浜湘南道路（以下、「本線」という）が完成すれば、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力強化が図られるとともに、保土ケ谷バイパスをはじめとする市内幹線道路の混雑緩和にも大きく寄与することが期待されます。圏央道がもたらす経済の好循環効果を最大限に発揮させるためにも、早期開通が強く求められています。
- (2) 令和4年8月の圏央道連絡調整会議では、本線の開通時期を見直すことが公表され、現在、本区間は圏央道において唯一、具体的な開通時期が示されていない区間となっています。地元の期待が非常に大きいことから、トンネル掘進の状況等を踏まえ、速やかに開通時期を具体的に示す必要があります。
- (3) 令和5年1月の国の事業評価監視委員会では、本線の事業費が大幅に増額されることが明らかにされました。本事業は、有料道路事業と直轄国道事業の合併施行であることから、事業費の増額は横浜市の財政に大きな影響を及ぼす恐れがあります。このため、地方の財政負担が過度なものとならないよう、必要な措置を講じることが求められます。
- (4) 本線の整備効果を最大限に発揮させるためには、周辺地区とのアクセス性向上が不可欠です。環状3号線、市道下倉田第406号線（田谷線）、横浜藤沢線、主要地方道原宿六ツ浦（上郷公田線）の整備に必要な事業費を着実に確保し、本線開通に後れを生じさせることなく、ICアクセス道路の整備についても着実に進める必要があります。
- (5) さらに、横浜環状南線については、地域住民から換気所への脱硝装置の設置など環境への配慮を求める声が多く寄せられており、環境負担の低減に向けた取組を積極的に推進することが必要です。

【横浜環状南線・横浜湘南道路 I Cアクセス道路位置図】



所管の省庁課／要望事項 高速道路の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課

環境安全・防災課 高速道路課

都市局 街路交通施設課

提案の担当 事業推進部事業推進課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937

横浜環状道路調整課横浜環状道路調整担当課長 小野澤 賢二 TEL 045-671-2889

3 市内幹線道路等の整備推進

要望事項

- 1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充
- 2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進
- 3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援
- 4 補助国道の整備推進に向けた支援
- 5 交付金事業の所要額確保

1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充

国や県、指定都市等で構成する「神奈川県移動性向上委員会」や「神奈川県渋滞ボトルネック検討ワーキング」を通じ、渋滞対策の取組を推進しています。横浜市中期計画2026-2029では、令和7年度末時点における市内の主要渋滞箇所118箇所を1割削減することを目標としています。混雑の根本的な解消に向けて、渋滞対策に資する幹線道路ネットワーク整備を国の重点施策の対象とすることを要望します。

2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

一般国道1号戸塚警察署交差点の立体化等による渋滞対策や、第三京浜羽沢インターチェンジにおける横浜方面の出入口設置、横浜新道の付加車線設置等、着実な推進を要望します。

また、第三京浜や横浜新道の激変緩和措置の継続及び高速道路料金の合理的な割引制度や、混雑状況に応じた料金施策の実現と「貨物自動車運送事業法」における適正原価の遵守義務を早期に施行するよう要望します。

3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援

子どもの移動経路である生活道路に流入する通過交通を幹線道路に転換するため、交通安全対策に資する桜木東戸塚線（平戸地区）、横浜逗子線（釜利谷六浦地区）、山下長津田線（鴨居地区）及び環状3号線（中田地区）の整備推進、並びに子どもの移動経路の歩行空間を確保するため、市道上白根第99号線の整備推進への支援を要望します。

4 補助国道の整備推進に向けた支援

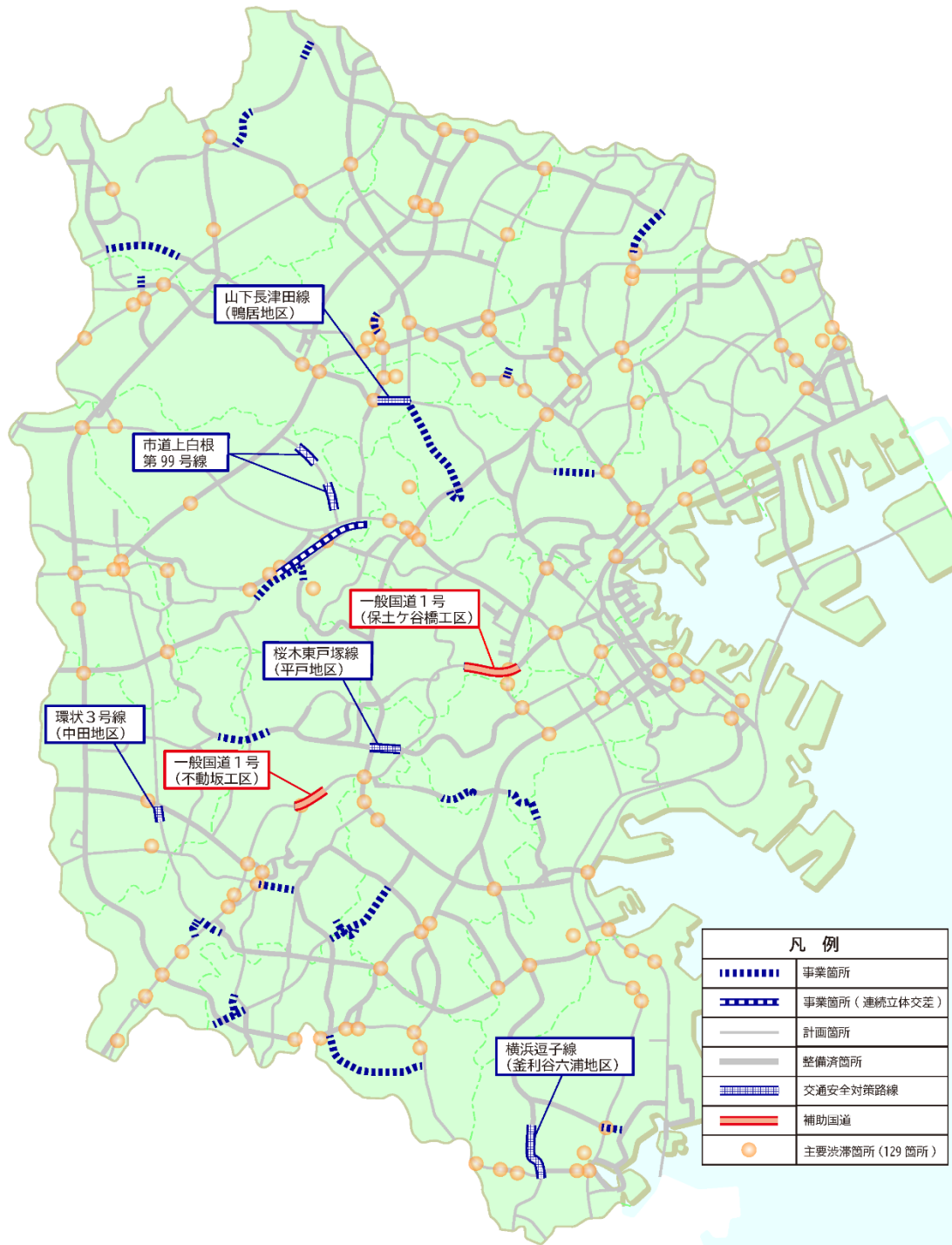
一般国道1号保土ヶ谷橋工区は、横浜港と内陸南部工業地域の相互機能強化を目的に道路整備を進めているため、着実な事業費の確保を要望します。

不動坂工区（26,000台/日）は、本市の主要な渋滞箇所であり、このような一定の交通量を超える重要な補助国道の整備推進のため、所要額確保を要望します。

5 交付金事業の所要額確保

駅へのアクセス道路や交通安全対策等、継続的に事業推進していくため、交付金事業の所要額確保を要望します。

【横浜市幹線道路網】



所管の省庁課／要望事項 市内幹線道路等の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課

都市局 街路交通施設課

住宅局 市街地建築課

物流・自動車局 貨物流通事業課

提案の担当 事業推進部事業推進課長
横浜環状道路調整課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937
坂入 啓太 TEL 045-671-3985

4 連続立体交差事業の推進

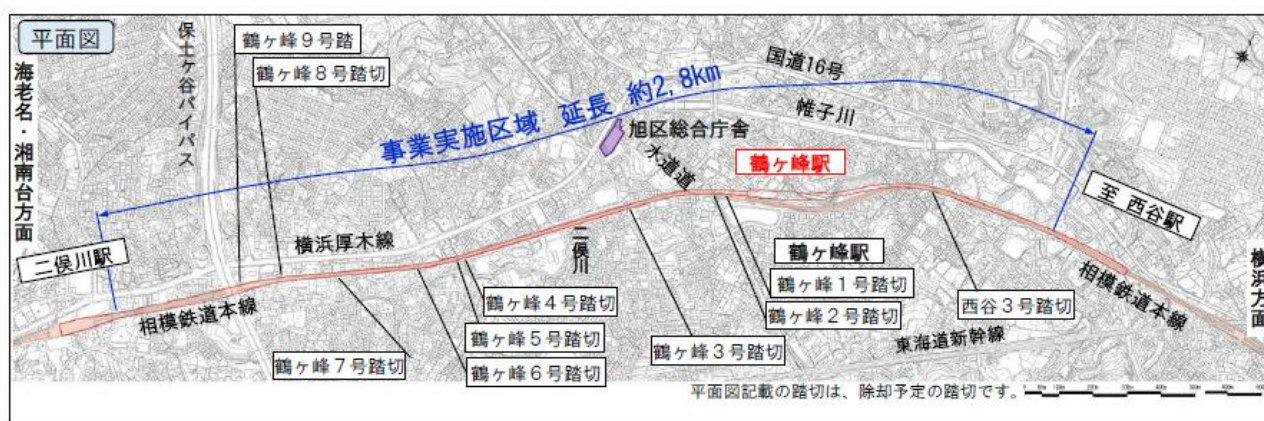
要望事項

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保

相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)は、除却対象踏切 10 か所すべてが、「踏切道改良促進法」で指定された踏切となっており、そのうち 9 か所が「開かずの踏切」であることから早急かつ計画的に対策を推進することが不可欠です。

令和 9 年度は、シールドマシンによる掘進や新駅整備の掘削を行うなど全工区で工事が最盛期を迎える予定です。

連続立体交差事業は、多額の費用と時間を要することから、今後の事業進捗を円滑に進めるため、安定的な事業費の確保を要望します。



【実施区間】西谷駅～二俣川駅 約 2.8km 【踏切除却数】10 箇所（うち開かずの踏切 9 箇所）



踏切（通学路）遮断状況
（鶴ヶ峰 5 号踏切）



踏切遮断による周辺道路渋滞状況
（鶴ヶ峰駅前の水道道）

所管の省庁課／要望事項	連続立体交差事業の推進	国土交通省	都市局	街路交通施設課
提案の担当	事業推進部事業推進課長 建設部建設課鉄道交差調整担当課長	植田 晴彦 根本 進平	Tel 045-671-2937 Tel 045-671-2757	

5 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進

要望事項

- 1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充
- 2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充
- 3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充
- 4 踏切安全対策の推進
- 5 自転車通行空間整備事業に対する支援の拡充

1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充

本市では、令和5年度から生活道路におけるビッグデータを活用したソフト・ハード両面からの交通安全対策を面的に進めるとともに、ゾーン30プラスの施策も推進することで、通学路等の安全性向上を図っています。

ETC2.0 ビッグデータのオープンデータ化も含め、データの利活用に関する継続した支援を要望します。

2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充

道路メンテナンス事業では、エレベーター等の修繕・更新等が補助対象外となっています。安全安心な歩行ルートの確保のために、歩道橋との一体的な改修ができるよう、道路メンテナンス事業の制度拡充を要望します。

3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充

「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、特定道路の約77%を令和12年度までにバリアフリー化することとされています。本市では63駅中25駅で道路特定事業が完了していますが、残り38駅の整備促進が必要です。横浜市中期計画2026-2029の理念を踏まえ、整備を加速するため、現在、「鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のユニバーサルデザイン化」等に限られている交付金の重点配分の対象を拡充することを要望します。

4 踏切安全対策の推進

歩行者の安全な通行に課題のある踏切についての安全対策推進のため、必要となる事業費の確保を要望します。

5 自転車通行空間整備事業に対する支援の拡充

令和8年4月の改正道路交通法の施行により、自転車走行に対する反則金制度が導入され、全国的に自転車が安全、快適に通行できる道路環境整備が求められています。本市における自転車通行空間整備を加速化させるため、当事業への支援拡充を要望します。

所管の省庁課／要望事項 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課 路政課
都市局 街路交通施設課
住宅局 市街地建築課

提案の担当	交通政策部道路政策課長	金澤 英俊	TEL 045-671-2282
	事業推進部事業推進課長	植田 晴彦	TEL 045-671-2937
	道路部施設課バリアフリー対策等担当課長	宮本 康司	TEL 045-671-3559
	建設部建設課鉄道交差調整担当課長	根本 進平	TEL 045-671-2757

6 地震火災対策の推進

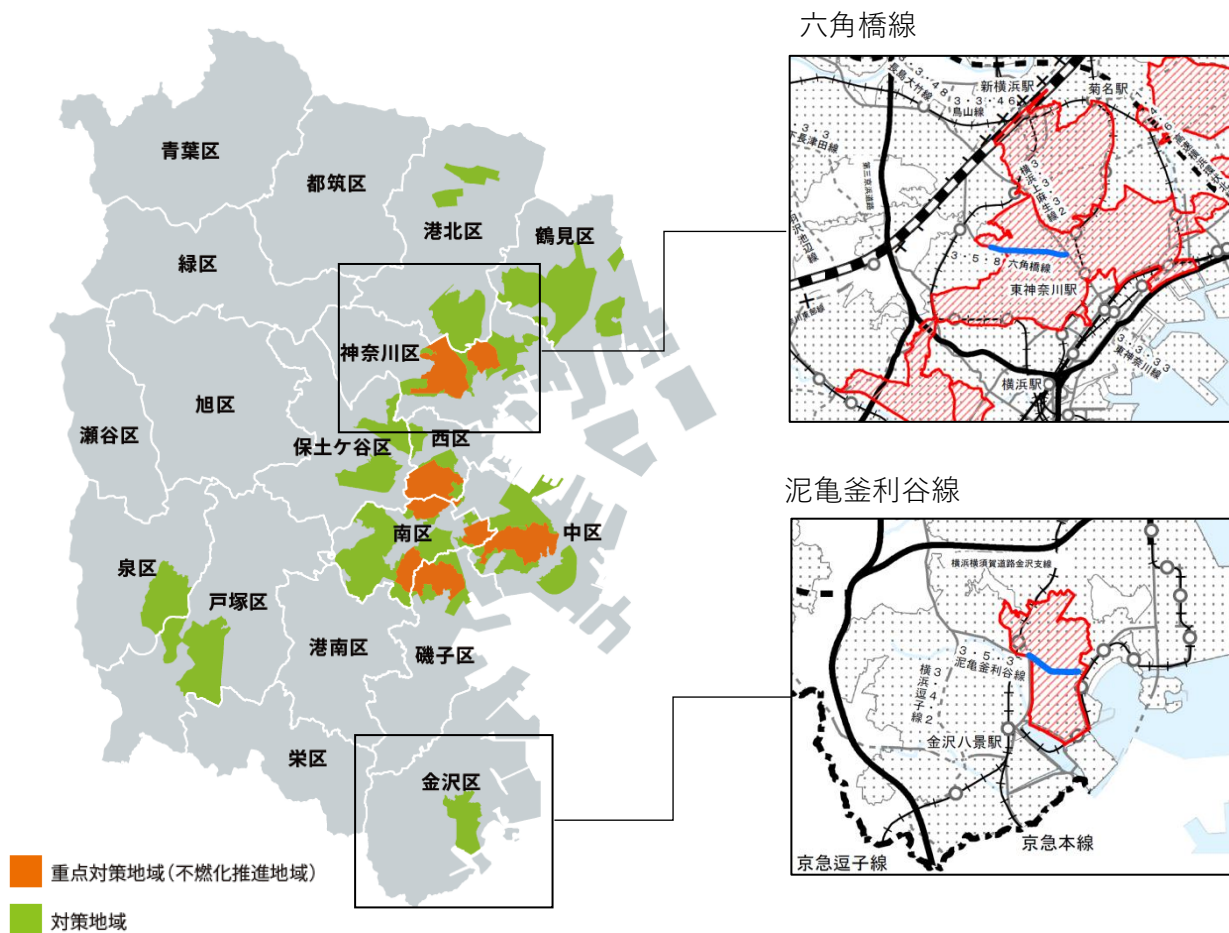
要望事項

密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保

本市では、密集市街地における地震による火災対策を推進し、燃えにくく、住みやすいまちを目指す、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を策定し、重点的に対策を実施する「対象地域」の中で、既存住宅の建替えや除却と併せて整備を推進する都市計画道路を「地震火災対策重点路線」として位置付けています。

平成 30 年度に事業化した泥亀釜利谷線等の着実な整備に向けて、必要となる事業費の確保を要望します。

【横浜市密集市街地における地震火災対策計画 対象地域】



所管の省庁課／要望事項 地震火災対策の推進

国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

提案の担当 事業推進部事業推進課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937

7 無電柱化の推進

要望事項

- 1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保
- 2 更なる省スペース・コンパクト化の実現

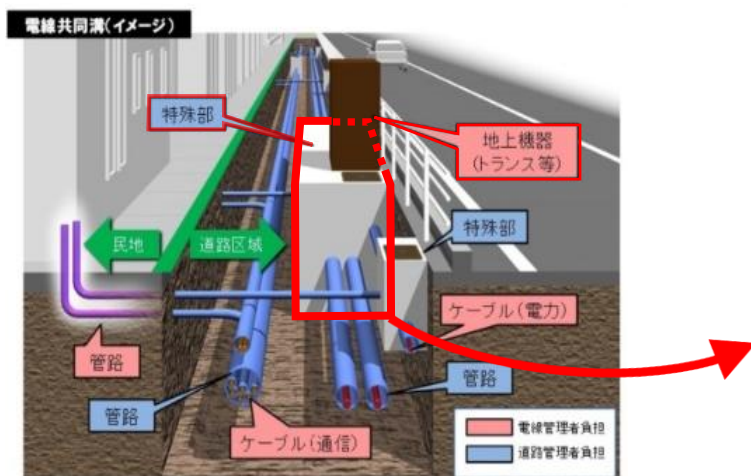
1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保の観点から、取組をより一層推進していく必要があります。

災害時の救急活動や応急復旧の速やかな展開など、無電柱化の効果を早期に発現させるためにも、継続的な財源確保を要望します。

2 更なる省スペース・コンパクト化の実現

都市部では、地下埋設物が輻輳していることや幅員の狭い道路への導入が困難なこと等が、無電柱化が進まない主な要因としてあげられます。そのため、小型ボックス活用埋設等の省スペース化が図られる手法の普及や歩行空間確保に資する地上機器コンパクト化の実現に向けたさらなる検討を要望します。



(出典) 国土交通省 HP



特殊部設置状況

所管の省庁課／要望事項 無電柱化の推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当 事業推進部事業推進課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937

8 直轄国道の整備推進

要望事項

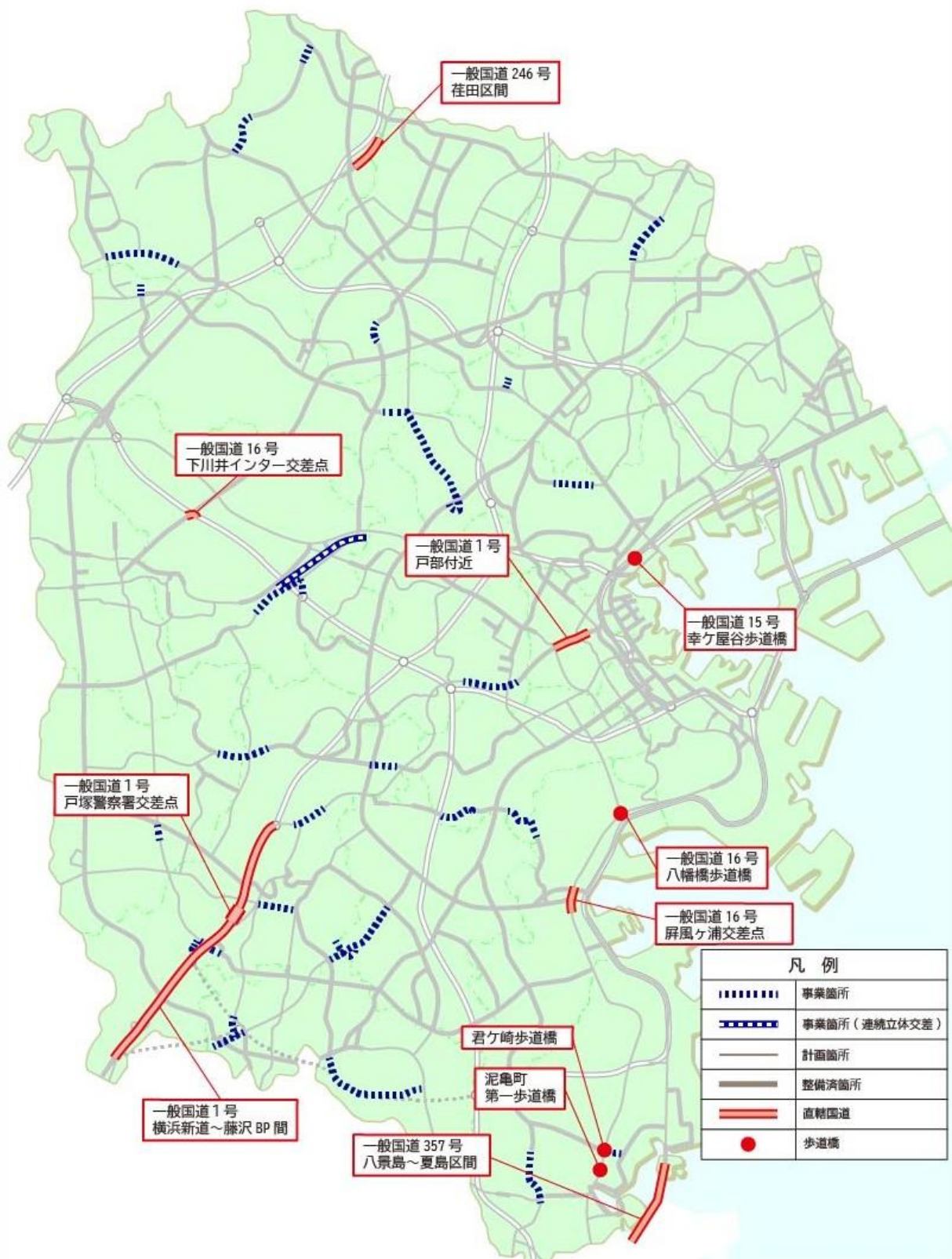
1 歩道整備、渋滞対策、バリアフリー化等の推進

- (1) 一般国道 1 号戸部付近の歩道整備、横浜新道～藤沢バイパス間及び戸塚警察署交差点の渋滞対策
- (2) 一般国道 246 号荏田付近の現道拡幅、一般国道 15 号幸ヶ谷歩道橋の整備、一般国道 16 号下川井インター交差点・屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化
- (3) 一般国道 357 号八景島～夏島区間の着実な整備の推進
- (4) 老朽化した横断歩道橋の早期補修

1 歩道整備、渋滞対策、バリアフリー化等の推進

- (1) 一般国道 1 号戸部付近は、歩道の幅員が狭い箇所があるため、歩道整備の推進を要望します。横浜新道～藤沢バイパス間では依然として渋滞が発生しており、戸塚警察署交差点では立体化が検討され、本市において都市計画変更手続きが完了したことから、渋滞対策の推進を要望します。
- (2) 一般国道246号荏田付近の歩道整備・右折レーン設置、一般国道 15 号幸ヶ谷歩道橋の整備、一般国道 16 号下川井インター交差点の車線拡幅等や屏風ヶ浦交差点の右折レーン設置、八幡橋歩道橋のバリアフリー化は、安全性・快適性の向上に地元からの期待が非常に大きいことから、事業効果の早期発現が図られるよう、着実な整備推進を要望します。
- (3) 一般国道 357 号は、本市臨海部における広域的な交通ネットワークの形成、物流の効率化に資する重要な路線です。八景島～夏島区間は一般国道 16 号の混雑緩和による本市南部地域の交通円滑化に繋がるため、地元関係者との十分な調整を図りつつ、着実な整備推進を要望します。
- (4) 老朽化した横断歩道橋の早期補修を要望します。

【横浜市幹線道路網】



所管の省庁課／要望事項 直轄国道の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課

提案の担当 事業推進部事業推進課長

植田 晴彦 TEL 045-671-2937

9 「交通空白」解消に向けた地域公共交通の充実への支援

要望事項

- 1 地域公共交通の実証運行に対する複数年度にわたる支援
- 2 バス運転士の待遇改善・人材確保に対する財政支援の充実
- 3 自動運転サービスの社会実装後における財政支援の対象を拡充

1 地域公共交通の実証運行に対する複数年度にわたる支援

横浜市は、丘陵地を含め市域全体に住宅地が広がっているため、鉄道駅やバス停までのアクセス路が急な坂道や階段となっている地域が多く存在しています。勾配を考慮して補正した道路距離を元に、鉄道駅から 800m 以内、バス停から 300m 以内を公共交通圏域とすると、公共交通圏域外、いわゆる交通空白地が郊外部を中心に点在しています。

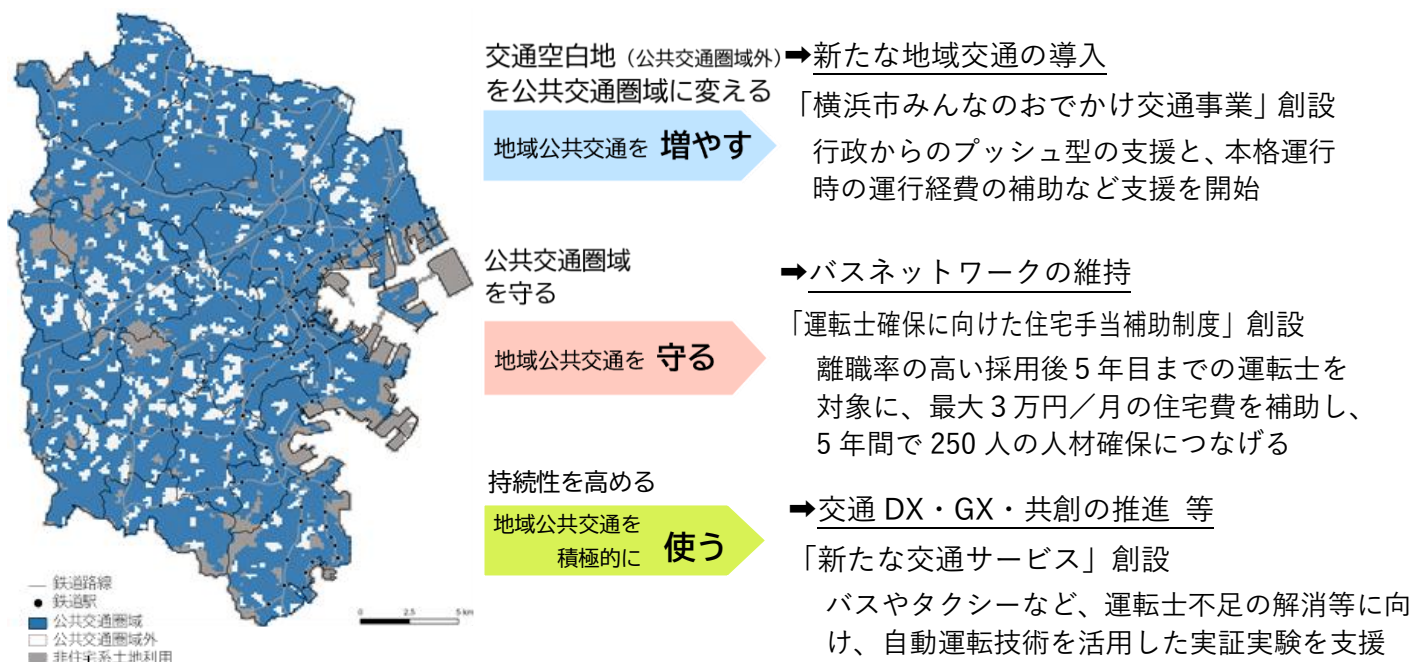
こうした課題を踏まえ、横浜市では令和 7 年 4 月より「みんなのおでかけ交通事業」を開始し、市が地域意向を確認するなどプッシュ型支援を行うとともに、地域に適した運行として定着・持続させるために実証運行（最大 3 年間）と本格運行に対する費用補助を行い、交通空白地の解消に向けた取組を推進しています。

しかし、地域公共交通の導入には、車両の確保が難しく実証運行開始までに時間を要するほか、定着に向けて住民周知や利用促進策、実証運行データに基づく運行計画の改善など、切れ目のない長期的な取組が不可欠です。

こうした中、現行の実証運行に対する国の補助制度は対象期間が実質的に 6 か月程度であり（図 2 参照）、複数年度に渡る継続的な支援を行うことができず、十分な検証や定着を図る上で課題があります。

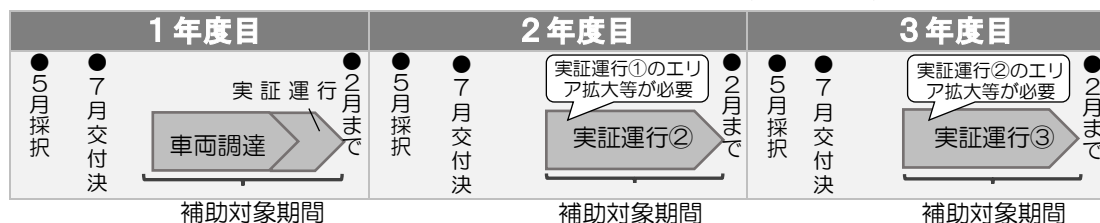
このため、複数年度にわたり連続して実施する実証運行についても、国の支援対象とすることを要望します。

【図 1 横浜市地域公共交通計画の基本方針と公共交通圏域の関係】

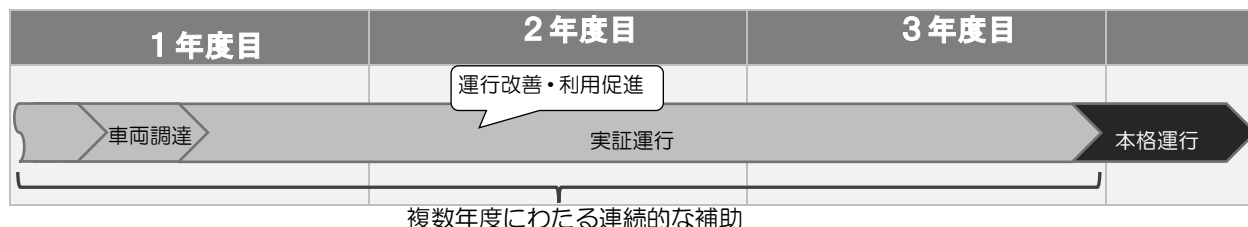


【図2 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消タイプ）の課題】

●現行の補助制度に基づく実証運行及び補助対象期間（イメージ）



●地域公共交通を地域に定着させるために必要な実証運行及び補助対象期間（イメージ）



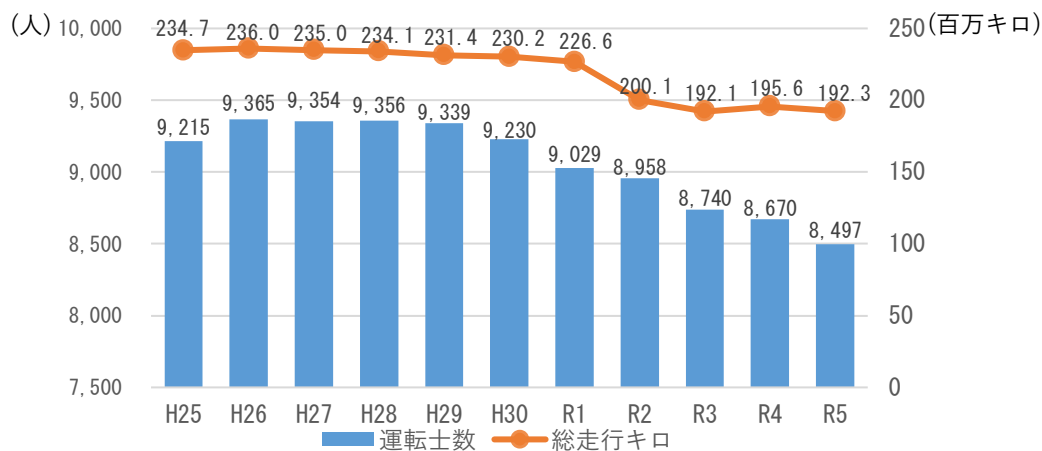
2 バス運転士の待遇改善・人材確保に対する財政支援の充実

今後、高齢化の進展に伴い、運転免許の返納者の増加や身体能力の低下により、移動に制約を受ける市民の増加が見込まれます。

一方で、人口減少や高齢化に伴う利用者の減少に加え、運転士の人材不足や高齢化などにより、経営環境が悪化し、路線バスの減便や最終便の繰上げを余儀なくされるなど、市民生活を支える公共交通の維持が困難な状況に直面しています。

バス運転士の確保は、事業者の経営努力だけでは限界があることから、横浜市では月額3万円を上限とする住宅手当への補助事業を創設しました。こうした地方自治体の取組を後押しする観点からも、国における待遇改善・人材確保に対する財政支援の充実に要望します。

【図3 神奈川県内の乗合バス運転士数・総走行キロの推移】



神奈川県バス協会資料より作成

3 自動運転サービスの社会実装後における財政支援の対象を拡充

横浜市では、持続可能な地域公共交通の実現を目指して、自動運転サービスの実用化に向けた実証運行にも取り組んでいます。国においては、急速に開発が進む AI ベースによる自動運転の技術支援を進めるほか、事業化に必要な初期投資への支援や、本格運行に対する財政支援など、交通事業者が事業を継続できる環境整備が求められます。

このため、自動運転サービスの社会実装後においても、交通事業者が安定的にサービスを提供できるよう、財政支援の対象を拡充することを要望します。

【自動運転の実証実験】



所管の省庁課／要望事項		「交通空白」解消に向けた地域公共交通の充実への支援		
		国土交通省 総合政策局 地域交通課		
		モビリティサービス推進課		
		物流・自動車局	技術・環境政策課	
提案の担当	交通政策課長	古性 敏幸	TEL 045-671-3515	
	交通政策課道路担当課長	金子 真嗣	TEL 045-671-2746	
	交通政策課バス交通担当課長	寺井 宏治	TEL 045-671-2760	
	地域交通推進課長	水谷 年希	TEL 045-671-2755	

10 横浜3号線の延伸の早期実現に向けた支援

要望事項

1 横浜3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の早期実現に向けた支援

- （1）将来のまちづくりを見据えた鉄道事業許可取得に向けた支援
- （2）都市鉄道の整備に係る予算の拡充

1 横浜3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の早期実現に向けた支援

- （1）横浜3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘、以下「本路線」）は、交通政策審議会答申第198号（平成28年4月）において、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」として位置づけられています。本路線は、横浜市北部や川崎市北部と横浜市中心部とのアクセス利便性の向上に寄与する広域的に重要な路線です。

これを踏まえ、横浜市と川崎市が連携して延伸の実現に向けた取組を進めてきました。平成31年1月には、両市の合意のもと、横浜市交通局を事業主体として事業化の判断を公表するなど、事業化に向けた検討を進めてきました。

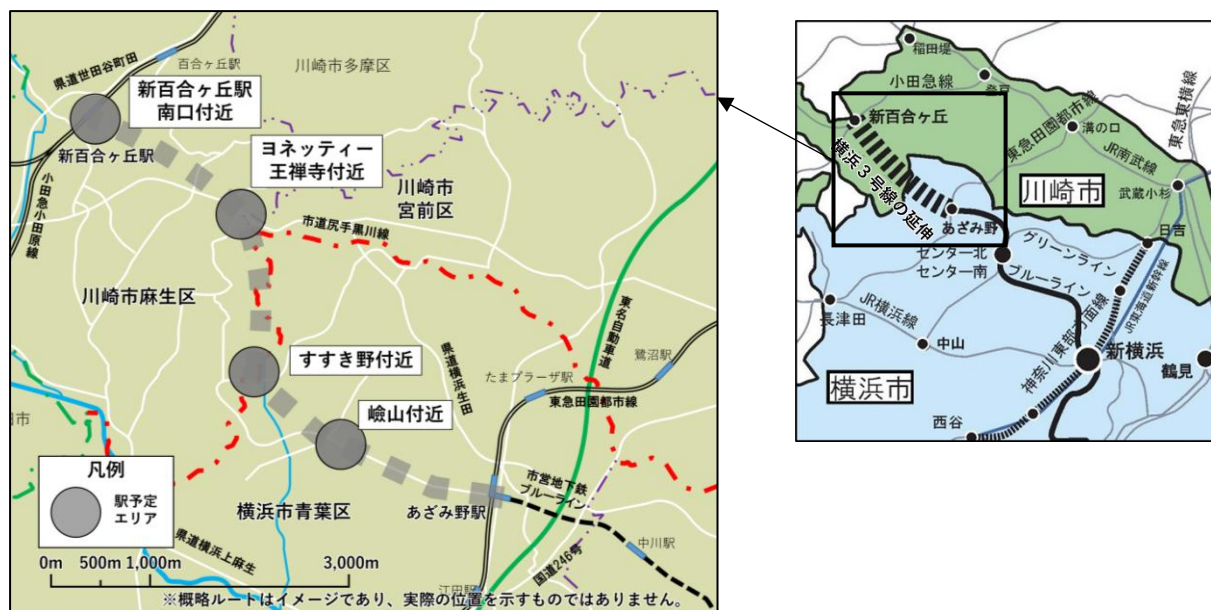
一方で、その後、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や物価高騰など、事業化判断時には想定していなかった社会経済情勢の変化が生じており、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中であっても、地域の持続的な発展を図るためには、本路線の整備と沿線のまちづくりを一体的かつ並行して進めることが不可欠です。

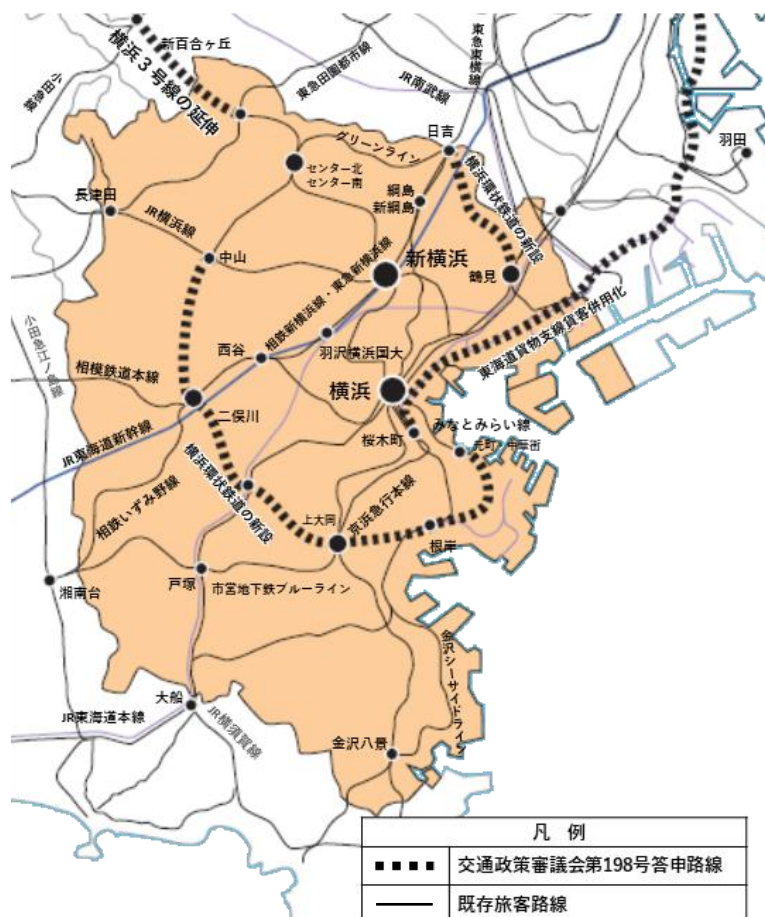
現在、両市が連携し、沿線のまちづくりの具体化など、需要創出に資する取組を進めていますが、沿線まちづくりの進展は鉄道計画の実現性と密接に関係していることから、将来のまちづくりの展望を見据えた、鉄道事業許可の早期取得に向けた支援を要望します。

- （2）都市鉄道は、都市の社会経済活動を支え、国際競争力を高めるための重要なインフラであり、都市の持続的な発展を実現するために、今後も着実な整備の推進が求められています。実際、多くの都市において、都市鉄道の整備計画が具体化しています。こうした中、近年の物価高騰により建設費用が増大している状況を踏まえ、都市鉄道整備に係る予算を十分に確保するとともに、支援を拡充するなど、国による一層の支援を要望します。

【横浜3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）】



【交通政策審議会答申第 198 号（平成 28 年 4 月）に位置づけられた路線（横浜市関連）】



所管の省庁課／要望事項 横浜3号線の延伸の早期実現に向けた支援

国土交通省 鉄道局 都市鉄道政策課

提案の担当 交通政策部交通政策課長

古性 敏幸 TEL 045-671-2021

横浜市道路・交通政策局担当者一覧

(令和8年6月時点)

◎局長級

部署・役職名	氏名	連絡先
局長	角野 智史	045-671-2740
政策担当理事	栗本 高史	045-671-2734

◎部長級

部署・役職名	氏名	連絡先
交通政策部長	松井 恵太	045-671-2008
道路政策担当部長	村田 功	045-671-4972
事業推進部長	梅津 彰	045-671-2745
道路部長	谷津 毅	045-671-2749
建設部長	木村 大介	045-671-3960
横浜環状道路調整担当部長	青木 隆浩	045-671-3638

◎課長級

部署・役職名	氏名	連絡先
交通政策部 交通政策課長	古性 敏幸	045-671-3515
交通政策部 交通政策課道路担当課長	金子 真嗣	045-671-2746
交通政策部 交通政策課バス交通担当課長	寺井 宏治	045-671-2760
交通政策部 道路政策課長	金澤 英俊	045-671-2282
交通政策部 地域交通推進課長	水谷 年希	045-671-2755
事業推進部 事業推進課長	植田 晴彦	045-671-2937
道路部 施設課 バリアフリー対策等担当課長	宮本 康司	045-671-3559
建設部 建設課 鉄道交差調整担当課長	根本 進平	045-671-2757
横浜環状道路調整課長	坂入 啓太	045-671-3985
横浜環状道路調整課 横浜環状道路調整担当課長	小野澤 賢二	045-671-2889

※課長級の連絡先については、各要望ページ最下段「提案の担当」部分にも明記しています。

横浜市道路・交通政策局事業推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

(市庁舎 29 階)

TEL 045 (671) 3532

